

令和5年度 埼玉県利根保健医療圏難病対策地域協議会 事前アンケート 市町の取組み

資料5

避難行動要支援者名簿・個別避難計画

		行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町
名簿作成担当課		福祉課	地域福祉課	社会福祉課	社会福祉課	危機管理課(とりまとめ) 福祉課(障害者情報) 子ども支援課(障害児情報) 長寿支援課(介護認定情報) 在宅医療介護課(高齢者ひとり暮らし情報)	危機管理防災課(とりまとめ) 社会福祉課(障害者情報) 介護福祉課(介護認定情報)	福祉課	健康介護課	危機管理課
作成に関わる体制 (職員数、職種等)			・主担当職員(事務職1名) ・自治協力団体、民生委員による制度説明、登録勧奨					3人 一般事務職	2人 一般事務職	2名、事務
難病患者の把握方法			加須保健所からの情報提供及び避難行動要支援者のうち平時からの情報提供に同意した方、いわゆる災害時用要援護者名簿に「その他」の欄に記載した方がいた場合は把握している。	申請者の申し出により把握	幸手保健所からの情報提供により把握している。 ※令和4年度から行っている。	難病については、ご本人からの申し出がない限り把握が困難な状態。必要に応じて、保健所へ対象者に関する情報の提供をお願いすることを検討。	保健所からの情報提供及び本人からの申し出により把握。	幸手保健所からの患者情報提供による。 (H30年度から)	幸手保健所からの情報提供による。	町から幸手保健所に情報提供を依頼し、回答による把握。または、本人からの申し出により把握
名簿登録者数	R4年度	災害時3,563人 平常時2,075人 (R5.1.1現在)	16,123人 (R4.9月末現在)  難病患者33人	5,176人 (R4.4現在)	36,362人 (R4.10.1現在)	2,508人 (R4.12.8現在)	5,078人 (R4.4.1現在)	5,580人 (R4.11月末現在)  難病患者13人	928人	災害時 3,021名 平常時 2,329名 (R4.12月末現在)  うち難病患者 20人
	R5年度		災害時17,521人 平常時 6,986人 (R5.12.15現在)  災害時 難病患者21人 平常時 6人	5,786人 (R5.9現在)	37,318人 (R5.10.1現在)	2,255人 (R5.12.1現在)	7,100人 (R5.12.1現在)	5,850人 (R5.11月末現在)  難病患者34人	806人 (R5.4.1現在)	災害時 5,617名 平常時 3,086名 (R5.12月末現在)  うち難病患者 25人
名簿の更新方法		年1回更新。障害者及び要介護の新規対象者へ、郵送により確認。高齢者のみ世帯及び、独居高齢者宅へ民生委員が戸別訪問し確認。	避難行動要支援者名簿は、高齢者福祉課、障がい者福祉課所管の高齢者情報、要介護情報、障がい者手帳情報各システムと連携し、随時更新している。	通常、年に1度、高齢者関係調査、要介護認定(3.4.5)を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方の新規対象者へ郵送により確認、更新している。 ※年2回更新(4月、10月) 「R4.3には、全体の調査を実施した。」	関係所属が保有する各種情報を要援護者見守り支援台帳登録システムに取り込み、更新を行っている。 ※年2回更新(4月、10月)	関係課がそれぞれ業務において、名簿を回収し、随時システムに入力、更新を行っている。	住民情報と障害者手帳交付情報、介護認定情報等を突合せ、更新している。	毎月月末時点の住民情報及び対象者(要介護者、障害者)の情報をシステムへ反映させている。  年1回更新	年1回 新規対象者に郵送し、周知。 その後、随時更新。	
R3年5月の法改正を受けての変更点や改善点		個別避難計画について、平常時からの名簿情報提供に同意を頂いている要支援者の一部(ハザードマップによる危険度が比較的高い地区の方)に様式等を送付し、作成を促す予定。	名簿に関しては、変更なし	-	変更なし	実行性のある個別避難計画作成のため、避難支援関係者へ、訪問の際に聞き取り等の協力をいただく予定。	特になし	特になし	なし	特になし
現状			変更なし	災害時の行動は、各自が前もってかかりつけ医などと相談し、自宅での垂直避難や避難所はもちろんだが、それ以外の避難先を考慮しておく必要があると思われる。 (マイタイムラインの活用) ただ、支援者についても、避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めるためにも、日頃から顔の見える関係づくりがとても重要と説明(民生委員へ説明)。	変更なし	地域防災計画を令和4年3月に改定し、「情報提供の同意を得られた避難行動要支援者のうち、市が作成した洪水ハザードマップで危険な区域に住む者を個別避難計画作成の優先度の高い方として、改正法施行後からおおむね5年程度を目標期間とする」旨を明記した。令和4年度より、同意を得られた全ての方を対象として、地域の支援者の協力を得ながら、計画の新規作成・更新を進めている。	民生委員に対し、要支援者名簿(平常時の情報提供に同意した方のみ)を提供。	特になし	町から提供された避難行動要支援者名簿の方に対し、自主防災組織等は訪問等により個別避難計画の作成を行います。	避難支援等関係者に対し、年1回要支援者名簿(平常時の情報提供に同意した方のみ)の提供を実施。

		行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町
計画作成担当課		福祉課 (社会福祉協議会)	地域福祉課	社会福祉課	社会福祉課	危機管理課・福祉課・子ども支援 長寿支援課・在宅医療介護課	危機管理防災課 社会福祉課 介護福祉課	福祉課	健康介護課	危機管理課
作成に関わる体制 (職員数、職種等)			・主担当職員(事務職1名) ・自治協力団体、民生委員による制度説明、登録勧奨					3人 一般事務職	健康介護課、福祉課、町民生 活課が連携して作成している。	2名、事務
個別避難計画の作成	R4年度	作成している  作成済数3人	作成している  作成数7,154人	作成している  1,169人	作成済  作成済 2,895人 (R4.10.1現在)	作成している  作成数 438人(R4.12.8現在)	作成している  3,050人	作成済  作成数 1,467人	作成している  84人	作成している  作成数 1,794人
	R5年度		作成している  作成数6,986人		作成済  作成済 2,686人 (R5.10.1現在)	作成している  作成数 532人(R5.12.1現在)	作成している  3,227人	作成済  1,475人	作成している  161人 (R5.12.26現在)	作成している  作成数 1,767人



難病患者の個別避難計画の作成を進めるうえでの課題

	行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町
R4年度の内容	難病の方が避難時に携帯しなければならない人工呼吸器等の機材の運搬のための避難支援を行う方の負担と、難病の方への留意事項を踏まえて個別避難計画要領策定にあたっていきたい。	難病患者は、人工呼吸器等の医療機器や投薬などの医療支援を必要とする場合が多いため、事前に家族や主治医、関係者の方々と相談していただくとともに、避難援助者等との日ごろからの信頼関係が大切であることから、地域による支援体制の構築を推進する必要がある。	人工呼吸器やバッテリーなど避難時や避難場所で配慮すべきことがあり、困難でもある。また、医療的ケアが必要であれば関係機関等の調整がとても重要と考えられる。	より実効性の高い個別避難計画作成のため、個別避難計画作成方針を検討中。	対象となる難病患者全員の把握が困難。また、災害時の支援については、福祉避難所を3か所設定しているが、十分な資機材の整備や支援体制は確立できていない。福祉施設との災害時応援協定を締結し、避難所の確保をするなど検討していく。また、平時より難病患者を支援している医療機関やサービス事業所等と連携していくことが必要だと考えられる。	医療的なケアが必要な方に対して資材の確保や必要な支援の提供が課題であると考える。	提供を受けているのは災害発生時の避難行動において配慮を要する者のため、難病患者全員を把握していない。	幸手保健所から難病患者の情報提供を受けている。難病患者が避難行動要支援者名簿に登録する町への申出が必要である。	避難支援等関係者に対し、年1回要支援者名簿(平常時の情報提供に同意した方のみ)の提供を実施しているが、避難支援者を選出するのは、難しい状況である。
R5年度の経過と現状		災害時要援護者名簿に登録された方のうち、真に支援が必要な方の直接避難について検討中	人工呼吸器等のバッテリーは、避難時や避難場所で配慮すべきことであるが、確保するには困難な場合がある。また、医療的ケアでも電源確保が必要であり、関係機関等の調整がとても重要と考えられる。	個別避難計画作成方針を定め、現在、要援護者見守り支援事業に登録している方で、浸水等の危険度が高い地域から、より実行性の高い個別支援計画の作成について、民生委員に協力依頼をしたところである。	令和4年度より自治会協力のもと、名簿及び個別避難計画の更新を年に1回実施しているが、避難支援者の選出が難しく、実効性のある計画の作成ができていない。	支援体制の構築に向けて検討中。	制度の周知方法や個別避難計画の内容を検討している。	引き続き対象者の個別避難計画の作成に取り組む。	